

# こんにちは

日本共産党香川議会議員団  
県議会議員  
http://youko.jcp-web.net

# 白川よう子です



2017年1月発行  
香川県議会報告 No.33

インターネット中継にて、本会議質問と常任委員会審議が動画でご覧いただけます。  
http://www.pref.kagawa.jp/gikai/

議会報告や県政についてのご意見をお寄せ下さい。



## 『日本の政治の新しい時代』を前に動かす年に……

新しい年を迎え、県議団も身の引き締まる思いです。県民要求実現のため、みなさんといっしょに頑張ります！

### 県議団 政府交渉

日本共産党香川県議団は、四国4県の県議団と一緒に、12月26日、11省庁に県民の要望を届け、交渉しました。仁比聡平参院議員も出席しました。

稼働中の四国電力伊方原発3号機をめぐる訓練を行うなか

「事故が起きても逃げ切れない」という不安が四国でも広がっている。現在、安全対策では「県民の安全は確保できない」として即時稼働停止を要求しました。避難計画を原子力規制委員会の審査対象とすることや再生可能エネルギーの導入拡大などを求めました。

また米軍機が四国中で異常な低空飛行を繰り返しており、「いつ自分の所へ落ちてくるか大きな不安を県民は抱えている」として、米軍機の低空飛行や四国沖での空母艦載機の訓練空域の設定の中止などを要請しました。

ほかに、莫大な自治体負担を強いる「四国整備新幹線」計画ではなく、在来線の複線化を進める、国として就学前までの乳幼児医療費助成制度をつくることなどを求めました。

### 核兵器のない世界の実現を

浜田知事がヒバクシャ国際署名に署名

今年3月、国連において始めて、核兵器禁止条約の交渉が開始されます。被爆者は平均年齢80歳を超え、悲願である核兵器廃絶に向け「核兵器廃絶を求めろヒバクシャ国際署名」を提起し、かつてない広範な団体が結集して運動が広がっています。県では、浜田知事、西原教育長が、県原爆被害者の会の会長と懇談し署名しました。かし議員は「核兵器禁止条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて『違法化』されることになる」と知事の政治姿勢を賞しました。浜田知事は「国連において、核兵器廃絶に向けての議論を尽くしていただきたい」と答弁しました。

## 南海トラフ巨大地震対策

### ①防災拠点などの耐震化を

防災拠点となる県下の公共施設の耐震化率は88.0%(2014年度末)で、全国平均を下回っており、耐震診断が義務化された大規模建築物では、県管轄の10施設で耐震性が不足しています。さらに「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」にもとづく海岸や河川の堤防整備は昨年度から着手されたばかりで遅れています。



浜田知事は「国や各市町と連携し、南海トラフ地震など大規模災害に備え、地域基盤の整備・充実に取り組んでまいりたい」と答弁しました。

### ②被災者の生活再建の支援拡充を

東日本大震災から6年近く、被災地では、仮設にも災害復興住宅にも入れず、壊れたままの住宅で生活し、支援の手から漏れている「在宅被災者」の存在が大きな問題になっています。

仮設住宅や災害復興住宅の入居条件は「全壊」

または「大規模半壊」と罹災証明で認定された場合に限り認められています。

熊本地震では、住宅の解体・撤去を条件に「半壊」も対象となりましたがわずかな拡大です。

鳥取県は、地震による住宅の「一部損壊」に、

最大30万円の支給を決定しました。

かし議員は「被災者生活再建支援制度については、支援額と支援範囲を拡充することが重要である。本県独自の拡充も検討すべき」と質しました。

浜田知事は「全国知事会を通じて、適用範囲の拡大等を国に要望しており、引き続き制度の拡充を国に働きかけてまいりたい」との答弁にとどまりました。

## 事業主にとっては負担 マイナンバー制度



マイナンバー制度が導入され、2017年5月から事業所に送付される住民税の特別徴収税額の決定通知書にマイナンバーが記載されることになりました。

事業者が市町に提出する「源泉徴収票」にはマイナンバーを記入して提出することが求められていますが、従業員は記入を拒否することもできます。

しかし、ナンバー漏えいなどを考慮して記載しなかったとしても、市町から事業所に送り返されてくる住民税の特別徴収税額の決定通知書には、わざわざマイナンバーを記載して返してることになっています。

決定通知書には従来通り、氏名、住所も記載されており、事業所はその通知を保管しなければならない管理義務が発生することになり、大きな負担になるとの声が寄せられています。

そもそもマイナンバーは行政が利用するため、事業者にとっては必要の範囲が限定されています。事業者にとっては負担が生じるだけのものです。

中小零細業者にとって新しく生じる個人情報管理は大きな負担であり、県としても市町がどのような対応をしようとしているのか連携をとって対応すべきだと経済委員会です。

日本共産党県議団  
〒760-8570 高松市番町4丁目1-10  
TEL (087)831-1111 FAX (087)831-4719  
HP 県議団のホームページ http://kagawa.jcp-web.net

白川よう子 気軽に相談下さい。  
**くらしの相談**  
藤塚町3-13-14 ☎834-7311